

## 支援報告 ～平成 21 年度を振り返って

21 年度電話相談受理件数は、フリーダイヤル 335 件、相談電話 150 件、合計 485 件であった。面接 95 件、そのうちカウンセリング 35 件、また直接支援は、327 件である。

開室は、235 日である。平均すると、電話は 1 日 2 回、面接その他直接支援を行うものも毎日 1.8 回となっている。実際には非常に変動があり、電話が鳴り止まず裁判その他の支援と重なり、人手を遣り繰りしなければならない日があるように、変化に富んでいる。

21 年度直接支援で一番多かった罪種は、暴行傷害である。2 番目が性犯罪、交通事故にまつわるものが 3 位を占めている。暴行傷害では、それまでまったく面識のなかった相手より突然暴行を受けたケースが多くあった。当事者はすべて男性である。

ある 20 代の男性は、会社の寮に住み、働いていた。休み明けに出かけたゲームセンターで、見知らぬ二人の男に、缶コーヒーを当てられ服を汚したということ以外に連れ出され撲られた挙句、ATM よりお金を引き出された。鼻の骨が折れる等の怪我の上、働いて貯めていたお金まで奪われた悔しさに、何とか返しし

たいと相談にやってきた。弁護士に相談、代理傍聴を続け裁判の成り行きを見守っていたところ、加害者側より示談の申し出があった。被害者は、悩みながら受け入れたようであるが、加害者はその後、裁判で実刑判決を受けた。そのときの青年の喜びようは忘れがたい。「悪いやつは罰を受けるのですね」とそれまでの理不尽さに耐えていた思いが、ひしひしと伝わってきた。

また、初めて自動車運転過失致死罪での被害者参加裁判に付き添った。それまでに、殺人罪での被害者参加裁判に付き添った経験はあったが、交通事故での被害者参加裁判の辛い部分に正面から向き合う経験となった。

被害者は、自分たちの被った悲痛な事件が何故起こったのか、何故なのかを問い、述べられた。そこでの再度の追体験で、感情は高ぶり悲哀の感情でいっぱいとなられる。その中で、判決が下され、気持ちの持って行きようのない状況となる。

深い疲労と悲しみにひたる被害者を見て、私たちにできることは、ただ見守ることのみであった。時の過ぎ行くのを祈りたいと願っている。

### ●●● 支援活動状況 ●●●

(平成 22 年 3 月末)

| 月    |            | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月         | 10月       | 11月        | 12月        | 1月        | 2月         | 3月         | 計            |
|------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|--------------|
| 電話相談 | フリーダイヤル    | 22        | 26        | 28        | 24<br>(1) | 17        | 30         | 30        | 37         | 33         | 33<br>(1) | 22         | 33         | 335<br>(2)   |
|      | 451 - 7830 | 14        | 12        | 12<br>(1) | 9         | 15        | 21         | 21        | 2          | 17         | 9<br>(5)  | 9<br>(3)   | 9          | 150<br>(9)   |
|      | 電話相談合計     | 36        | 38        | 40        | 33        | 32        | 51         | 51        | 39         | 50         | 42        | 31         | 42         | 485<br>(11)  |
| 面接相談 | 面接相談       | 8         | 6         | 7         | 8<br>(2)  | 6<br>(1)  | 7          | 8<br>(2)  | 7<br>(1)   | 9<br>(1)   | 11<br>(5) | 7<br>(2)   | 11<br>(4)  | 95<br>(18)   |
|      | カウンセリング    | 4         | 2         | 4         | 4         | 0         | 0          | 2         | 3          | 2          | 5         | 3          | 6          | 35           |
| 直接支援 |            | 22<br>(5) | 29<br>(6) | 27<br>(8) | 16<br>(4) | 23<br>(7) | 31<br>(14) | 25<br>(7) | 31<br>(11) | 31<br>(10) | 22<br>(9) | 27<br>(10) | 43<br>(10) | 327<br>(101) |

( ) 数字は警察からの情報提供分

\*警察からの情報提供平成 21 年度分 12 件 / 累計 56 件



平成 22 年 5 月 22 日、京都ガーデンパレスにて、平成 22 年度通常総会が開催され、平成 21 年度事業報告、収支決算報告及び監査報告が審議され承認されました。

### 平成 21 年度事業報告 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

|            |   |
|------------|---|
| 相談事業       | 電話相談 235 日 075-451-7830 150 件、0120-60-7830 335 件<br>面接相談 95 件 内、カウンセリング 35 件 (前年比 68 件減)、警察からの情報提供分 18 件  |
| 直接支援事業     | 327 件 内、警察からの情報提供分 101 件<br>・警察からの情報提供件数 12 件 (累計 56 件)<br>・犯罪被害者等給付金申請の補助事業 3 件 (情報提供等)  |
| 広報啓発事業     | 会報 26 号、27 号、28 号の発行／ミニカレンダー・リーフレット作成／ピンバッジ製作<br>ホームページ 6 回更新、10 月リニューアル、アクセス 4600 件／年<br>KBS ラジオキャンペーン 11/27、京都市広報ラジオ番組 10 月中 4 回放送<br>「地下鉄かわらばん」にポスター掲出<br>日本財団の助成による「犯罪被害者支援活動の活性化支援」事業<br>・ステッカーの掲出 (市バス全車 5 月 6 月、地下鉄烏丸線全車 8 月)<br>・地下鉄烏丸線 5 編成の先頭車・最後尾車に連合広告掲出<br>・「京都市沿線だより」広告を市バス、地下鉄に掲出 (9 月、10 月、11 月)<br>・大型 (B1) ポスターを製作し地下鉄烏丸線全駅に掲出 11/20～12/3<br>第 10 回犯罪被害者支援京都フォーラムの開催<br>日時：平成 22 年 1 月 30 日 13:00～16:00<br>場所：平安会館 1 階「平安」／参加：100 名<br>後援：京都府、京都市、京都府警察本部、京都弁護士会<br>内容：「被害者参加制度における民間支援団体の役割」<br>基調講演：京都地方検察庁検事 奥谷成之氏<br>パネルディスカッション：遺族 2 名／細川 治弁護士／奥谷成之検事<br>京都犯罪被害者支援センター 山下俊幸副理事長  |
| 調査研究及び研修事業 | 月例研修会 4 月 事例検討・直接支援／5 月 電話相談の事例／6 月 裁判所見学・傍聴／7 月 近畿ブロック研修／8 月 電話相談について／9 月 検察官の業務について／10 月 事例検討会、カウンセリングと電話相談／1 月 犯罪被害者支援京都フォーラム／2 月 近畿ブロック研修／3 月 今年度の支援のまとめと新年度の研修計画<br>期別研修会 (11 期生) 4 月 電話相談の実際について／5 月 電話相談について I／6 月 電話相談について II 事例／8 月 電話相談について III／9 月 電話相談について IV／10 月 電話相談を受けて I～先輩ボランティアの体験談／11 月 電話相談を受けて II～先輩ボランティアの体験談<br>新規ボランティアの募集及び事前研修会 10 月下旬から 1 ヶ月間、新聞等を通じ募集し面接の上、研修を開始した。12/5～1/16<br>オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／刑事手続きと被害者支援に関わる法律／女性に対する犯罪／被害者支援における電話相談／検察官の業務と被害者支援／警察の被害者支援／被害者支援の歴史と現状／電話相談に携わって／交通事故と被害者／被害者支援に携わる人々の問題／被害を受けた人の心理／被害者の声を聴く・意見交換会<br>ロールプレイ (10 期生) 5/19、5/20、6/13 見学実習を併せて実施 (11 期生) 12/21、12/25、1/23、2/3<br>講師派遣 京都拘置所 18 回、京都家庭裁判所 自転車盗：11 回・バイク盗：2 回<br>京都刑務所 5 回、浪速少年院 7/30、家庭裁判所職員研修 6/5、法務省保護局 9/29、検察庁司法修習生研修 10/14、京都府警察研修 10/20・11/24、京都府による市町村担当者研修 10/27、京都府犯罪被害者支援連絡協議会 (少年分科会) 12/15、木津署 12/2、京田辺署 12/8、東山署 1/21、記者クラブ<br>レクチャー 6/4、南ロータリークラブ 9/10、SKY 大学 9/25・11/10、他府県の支援センター：静岡 7/22、岡山 9/19、秋田 10/25、奈良 10/30、和歌山 12/19、富山 2/27 |



|               |  |
|---------------|--|
| 会議等           | <p>通常総会 平成 21 年 6 月 6 日 平成 20 年度事業報告、収支決算及び監査報告／平成 22 年 3 月 27 日 平成 22 年度事業計画、収支予算及び役員の変更</p> <p>理事会 計 9 回 運営委員会 計 10 回</p>  |
| 全国被害者支援ネットワーク | <p>理事会、近畿ブロック事務局長会議（6 月、8 月、3 月）</p> <p>東京開催：フォーラム 10/2、秋期全国研修 10/3・4、近畿ブロック研修会（京都担当）平成 21 年 7 月 11 日・12 日 参加のべ 140 名、平成 22 年 2 月 20 日・21 日 参加のべ 80 名</p>  |
| 京都府・京都市関連     | <p>京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会 6/19、少年被害者対策研究分科会 12/15、交通事故被害者対策研究分科会 2/10、性犯罪被害者対策研究分科会 2/15、「犯罪被害者等を支える府民の集い」</p> <p>日時：平成 21 年 11 月 21 日 13：30～15：40</p> <p>場所：京都産業会館 8 階シルクホール／参加：約 700 名</p> <p>主催：京都府犯罪被害者支援連絡協議会</p> <p>共催：京都府警察本部、(社)京都犯罪被害者支援センター</p> <p>内容：第 1 部ハンドベル演奏、高校生・大学生によるメッセージの発信／第 2 部講演「子どもと家族と犯罪被害」遺族 湯浅恵介氏</p> <p>府民相談相互連絡ネットワーク会議 5/28</p> <p>京都府ヒューマンフェスタ 2009 10/17</p> <p>宇治市条例検討会議 12/17、1/14、1/28</p> <p>山城人権フェスタ in やわた 2/6</p> <p>京都府公益認定説明会 12/10</p> <p>京都市安心安全京都大会 10/18</p> <p>京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議 11/16、女性協会評議員会 2/25</p> |
| その他行事等        | <p>交通死被害者の会（TAV）交流会／少年犯罪被害当事者の会「WILL」の会／大阪犯罪被害者支援アドボカシーセンターシンポジウム／世界道路交通犠牲者の日の集い／家庭裁判所との意見交換会／内閣府要望聴取会／近畿弁護士会連合会シンポジウム／京都弁護士会との意見交換会</p>   |
| 訪問            | <p>御池中学生 6 名 5/20、千葉弁護士会 9 名 10/2、立命館大学生 2 名 10/15</p> <p>JICA「総合的被害者支援システムの開発」コース 9 名 11/14、警察の支援担当者近畿管区研修 12/9、国連アジア極東犯罪防止研修所 25 名 2/5</p>   |
| その他           | <p>ボランティアミーティング 6/6、6/27、1/16、2/13、10 期生認定式 7/25</p> <p>家庭裁判所講話の担当者ミーティング 10/16、日本財団監査 1/20（平成 20 年度助成分）、京都府警察の立入検査 3/29、被害者支援の飲料水自動販売機設置 3/29</p>   |

| 平成 21 年度収支計算書<br>平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日 |             |
|---|-------------|
| 科目  | 決算          |
| <b>I 収入の部</b>                                     |             |
| 1 会費収入  | 5,973,000   |
| 正会員会費収入   | 1,380,000   |
| 賛助会員会費収入  | 4,593,000   |
| 2 事業収入  | 0           |
| 事前研修会受講料  |             |
| 3 補助金等収入  | 3,229,515   |
| 京都府補助金  | 1,794,515   |
| 京都市補助金  | 200,000     |
| 日本財団助成金   | 1,235,000   |
| 4 寄付金収入   | 1,534,344   |
| 5 雑収入   | 625,876     |
| 6 基本財産受取利息  | 2,011,368   |
| 当期収入合計 (A)  | 13,374,103  |
| 前期繰越収支差額  | 6,286,457   |
| 収入合計 (B)  | 19,660,560  |
| <b>II 支出の部</b>                                    |             |
| 1 事業費   | 12,084,069  |
| 相談事業費   | 3,244,616   |
| 給料手当  | 1,519,056   |
| 諸謝金   | 322,485     |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 1,152,925   |
| 施設使用料   | 250,150     |
| 直接支援事業費   | 1,478,389   |
| 給料手当  | 1,299,456   |
| 諸謝金   | 3,000       |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 175,933     |
| 広報啓発事業費   | 3,632,264   |
| 諸謝金   | 262,540     |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 225,660     |
| 広報啓発費   | 2,969,709   |
| 消耗品費  | 28,942      |
| 施設使用料   | 123,691     |
| 会議費   | 21,722      |
| 調査研究及び研修事業費                                       | 1,206,223   |
| 諸謝金   | 391,030     |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 152,661     |
| 消耗品費  | 3,226       |
| 施設使用料   | 394,275     |
| 調査研究費   | 97,860      |
| 会議費   | 167,171     |
| 共通事業費   | 2,522,577   |
| 給料手当  | 1,167,058   |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 295,717     |
| 備品費・消耗品費・図書費                                      | 666,718     |
| 施設使用料   | 27,785      |
| 保険料・負担金   | 116,200     |
| 法定福利費   | 249,099     |
| 2 管理費   | 3,703,955   |
| 給料手当  | 2,282,780   |
| 旅費交通費・通信運搬費・手数料                                   | 358,610     |
| 法定福利費   | 249,096     |
| 備品費・消耗品費  | 286,719     |
| 施設使用料・光熱水費  | 496,246     |
| 会議費   | 30,504      |
| 3 予備費   | 0           |
| 4 基本財産繰入支出  | 0           |
| 当期支出合計 (C)  | 15,788,024  |
| 当期収支差額 (A) - (C)                                  | - 2,413,921 |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C)                                | 3,872,536   |



平成 22 年 3 月 27 日、京都ガーデンパレスにて、平成 21 年度通常総会が開催され、平成 22 年度事業計画、収支予算書が審議され承認されました。

**平成 22 年度事業計画 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)**

|            |  |
|------------|--|
| 相談事業       | <p>電話相談 075-451-7830、0120-60-7830 (フリーダイヤル) で電話相談を受ける。<br/>祝祭日・年末年始を除く月～金<br/>13:00～18:00</p> <p>面接相談 犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出があり、その必要性が認められたときは、コーディネーターによるインテーク面接を行い、その事情に応じて無料面接相談を実施する。</p> <p>専門相談 専門的な対応が必要なケースについては、法律相談、心理相談等を行う。</p> |
| 直接支援事業     | <p>訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援などを実施する。<br/>犯罪被害者等給付金の申請補助事業</p>   |
| 広報啓発事業     | <p>広く府民に対し犯罪被害者等の支援に関する啓発活動を行う。「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)には京都府犯罪被害者支援連絡協議会等と共に啓発活動等を行う。</p> <p>また、他機関(京都家庭裁判所、刑務所、拘留所、少年院等)からの依頼により、講師を派遣する。</p> <p>その他、会報の発行、ミニカレンダー、リーフレットの制作・配布、ホームページ運用、地下鉄時刻表の広告、地下鉄かわらばんのポスター掲出、シンポジウム等を開催する。</p>         |
| 調査研究及び研修事業 | <p>相談および直接支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを募集し、事前研修会を実施する。また、被害者等にとっての必要な支援のあり方について、および当センターの資質向上を図るための調査研究活動等を行うとともに相談、直接支援等に関する知識や技能を深め共に向上を図るため、ボランティアに対する研修会等を開催する。月例研修会、事例検討会、ロールプレイ、見学実習など。</p>   |
| 会議等        | 通常総会、臨時総会、理事会、運営委員会  |
| その他        | <p>全国被害者支援ネットワーク：フォーラム、全国研修会、ブロック研修など</p> <p>京都府犯罪被害者支援連絡協議会：<br/>総会、対策研究分科会</p>   |

| 平成 22 年度収支予算書<br>平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 |            |
|---|------------|
| 科 目   | 予 算        |
| <b>I 収入の部</b>                                     |            |
| 1 会費収入  | 5,500,000  |
| 正会員会費収入   | 1,300,000  |
| 賛助会員会費収入  | 4,200,000  |
| 2 事業収入  |            |
| 3 補助金等収入  | 3,700,000  |
| 京都府補助金  | 3,500,000  |
| 京都市補助金  | 200,000    |
| 4 利息収入  | 2,534,000  |
| 5 寄付金収入   | 2,000,000  |
| 当期収入合計 (A)  | 13,734,000 |
| 前期繰越収支差額  | 4,000,000  |
| 収入合計 (B)  | 17,734,000 |
| <b>II 支出の部</b>                                    |            |
| 1 事業費   | 10,179,000 |
| 相談事業費   | 3,870,000  |
| 給料手当  | 1,450,000  |
| 諸謝金   | 1,000,000  |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 1,160,000  |
| 施設使用料   | 260,000    |
| 直接支援事業費   | 1,350,000  |
| 給料手当  | 1,200,000  |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 150,000    |
| 広報啓発事業費   | 1,708,000  |
| 諸謝金   | 220,000    |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 320,000    |
| 広報啓発費   | 1,020,000  |
| 消耗品費  | 40,000     |
| 施設使用料   | 88,000     |
| 会議費   | 20,000     |
| 調査研究及び研修事業費                                       | 686,000    |
| 諸謝金   | 340,000    |
| 旅費交通費   | 40,000     |
| 消耗品費  | 5,000      |
| 施設使用料   | 301,000    |
| 共通事業費   | 2,565,000  |
| 給料手当  | 1,100,000  |
| 旅費交通費・通信運搬費                                       | 420,000    |
| 備品費・消耗品費・図書費                                      | 665,000    |
| 施設使用料   | 10,000     |
| 保険料・負担金   | 120,000    |
| 法定福利費   | 250,000    |
| 2 管理費   | 3,455,000  |
| 給料手当  | 1,900,000  |
| 旅費交通費・通信運搬費・手数料                                   | 320,000    |
| 法定福利費   | 250,000    |
| 備品費・消耗品費  | 440,000    |
| 施設使用料・光熱水費  | 515,000    |
| 会議費   | 30,000     |
| 3 予備費   | 100,000    |
| 4 基本財産繰入支出  | 0          |
| 当期支出合計 (C)  | 13,734,000 |
| 当期収支差額 (A) - (C)                                  | 0          |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C)                                | 4,000,000  |

\*平成 21 年度 3 月末会員数

|     |       |      |    |        |
|-----|-------|------|----|--------|
| 正会員 | 324 人 | 賛助会員 | 個人 | 1078 人 |
|     |       |      | 団体 | 65     |
|     |       |      | 法人 | 44     |



## 株式会社藤田産業様よりご寄付をいただきました


7月24日炎暑の中、午後2時、株式会社藤田産業の藤田社長様以下4名の役員の方々が、平安会館「銀閣」にご寄付を持参くださいました。

大谷理事長は先ず、「今日状況の中で、飲料水自動販売機の設置を始め、今回のご寄付に対して、ニーズの広がりや予測される被害者支援の今後、どれほど強い力になるか」と深い謝意を述べました。

続いて藤田社長は、「今後経済状況が回復すれば、もっとたくさんの寄付ができる予定である。被害者支援の意義について十分理解している」との励ましの言葉とともに金30万円が贈呈されました。

理事会開催前の一時、感謝状とともに理事の拍手の中、なごやかな贈呈式となりました。





**ボランティア  
に委嘱状**

7月24日平安会館において、新しい仲間11期生7名を迎え、支援員等の認定及び委嘱状交付式を行いました。会場右手に並んだ7名は一人ずつ、大谷理事長より金屏風の前で「被害者支援者」の委嘱状を手渡されました。

すでに活動している1期から9期の委嘱更新のボランティアは、それぞれの資格と名前を呼ばれ、同

様金屏風前で大谷理事長より委嘱状を手渡され、決意を新たにしました。

10期生は、昨年度の認定・委嘱のため今回は、ギャラリーとしての出席となりました。

理事7名も見守る中、新しい7名は、一人ひとり力強く決意を述べ温かい拍手を浴びました。「スタートの思いを忘れない」それぞれの決意表明の共通する言葉です。

引き続き、ボランティア24名、理事7名、事務局3名でのにぎやかな交流会で大いに親交が深まりました。

### センターの活動を支援して下さる皆様に心より感謝申し上げます

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださりまして誠にありがとうございます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

平成22年度寄付者 <平成22年4月1日～6月30日> (順不同・敬称略)  
株式会社藤田産業  
個人:5名

平成22年度会費納入者 <平成22年4月1日～6月30日>  
【正会員】 個人:37名

【賛助会員】 個人:17名



● ● ● ● ● 事務局日誌 ● ● ● ● ●

|       |       |                         |       |                              |
|-------|-------|-------------------------|-------|------------------------------|
| 3月    | 4月14日 | 被害者入院先訪問                | 5月27日 | 家庭裁判所にて講話                    |
| 3月2日  | 4月15日 | 法律相談付添、面接相談、警察の研修会講師    |       | やまがた被害者支援センター講師              |
| 3月4日  | 4月16日 | 法律相談付添、月例研修会、会計コンサルティング | 5月28日 | 女性協会評議委員会                    |
| 3月5日  | 4月19日 | 自宅訪問                    | 5月29日 | 12期生研修会                      |
| 3月9日  | 4月20日 | 裁判傍聴、代理傍聴               | 5月31日 | 自宅訪問                         |
| 3月11日 | 4月21日 | 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会       | 6月    |                              |
|       | 4月22日 | 第1回運営委員会                | 6月1日  | 法律相談付添                       |
| 3月12日 | 4月23日 | 家庭裁判所にて講話               | 6月3日  | おうみ犯罪被害者支援センターへ訪問            |
|       | 4月24日 | 法律相談付添                  | 6月4日  | オムロンヒューマン大賞授賞式(宮井)           |
| 3月13日 | 4月26日 | 12期生研修会、面接相談            | 6月7日  | 法律事務所付添、直接支援の研修(地裁)、久御山町より来局 |
| 3月15日 | 4月27日 | 面接相談、第1回理事会             | 6月8日  | 代理傍聴                         |
| 3月16日 | 4月30日 | 代理傍聴                    | 6月9日  | 面接相談2件                       |
| 3月18日 | 5月    | 法律相談付添、NHK取材            | 6月10日 | 自宅訪問、NHK取材                   |
| 3月19日 | 5月7日  | 法律相談付添、面接相談             | 6月14日 | 裁判員裁判傍聴、面接相談                 |
| 3月23日 | 5月10日 | 被害者入院先訪問、面接相談、公益法人個別相談  | 6月15日 | 裁判員裁判傍聴                      |
| 3月24日 | 5月11日 | 法律相談付添、面接相談             | 6月16日 | 裁判員裁判傍聴                      |
|       | 5月12日 | 京都拘置所にて講話、月例研修会         | 6月17日 | 面接相談                         |
| 3月25日 | 5月13日 | 会計コンサルティング              | 6月18日 | 被害者入院先訪問、法律相談付添、面接相談         |
| 3月26日 | 5月14日 | 面接相談                    | 6月19日 | 11期生ロールプレイ                   |
| 3月27日 | 5月17日 | 病院訪問等付添                 | 6月21日 | 傍聴付添、第2回運営委員会                |
| 3月29日 |       | 府民相談相互連絡ネットワーク会議        | 6月22日 | 月例研修・事例検討会                   |
|       | 5月18日 | 傍聴付添、京都市市町村担当者研修(舞鶴)    | 6月24日 | 家庭裁判所にて講話、刑務所にて講話、11期生ロールプレイ |
| 3月30日 | 5月19日 | 代理傍聴                    | 6月25日 | 検察庁付添                        |
| 3月31日 | 5月20日 | 自宅訪問                    | 6月26日 | 12期生研修会                      |
| 4月    | 5月22日 | 第2回理事会、平成22年度通常総会       | 6月28日 | (株)藤田産業 コカコーラ自動販売機第2号機除幕式    |
| 4月2日  | 5月25日 | 面接相談、テレビ朝日取材            | 6月29日 | 市町村担当者研修の講師(宮井)、第3回理事会       |
| 4月5日  |       |                         | 6月30日 | 刑務所にて講話                      |
| 4月9日  |       |                         |       |                              |
| 4月12日 |       |                         |       |                              |
| 4月13日 |       |                         |       |                              |

編集後記

◇相談電話が忙しい。今年度に入っただけで6月末で217件となった。インテーク面接に引き継ぐケースも平均して、週一回の割合となり進んできている。ようやく昨年一年間の広報活動が実を結んできた手ごたえを感じる。あきらめないで着実に被害者に知っていただく努力を今後とも続けていきたい。

お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいませようお願い致します。

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター  
事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp